

○財務省告示第十三号
政府資金調達事務取扱規則（平成十一年大蔵省
令第六号）第五条第十一项の規定に基づき、平成
二十五年十二月二日に発行した政府短期証券の発
行条件等を次のとおり告示する。

平成二十六年一月十日
財務大臣 麻生 太郎

一 名称及び記号 国庫短期証券（第四百十四回）

二 発行の根拠 財政法（昭和二十二年法律第三
十四号）第七条第一項、財政融
資資金法（昭和二十六年法律第
百号）第九条第一項並びに特別
会計に関する法律（平成十九年
法律第二十三号）第八十三条第
一項、第九十四条第二項、同条
第四項、第九十五条第一項、第
百三十六条第一項及び第三百十
七条第一項

三 振替法の適用等 社債、株式等の振替に関する法
律（平成十三年法律第七十五号）
以下「振替法」という。）の規定
の適用を受けけるものとし、その
振替機関は日本銀行とする。

四 発行方法 札（以下「価格競争入札」とい
う。）による発行（以下「価格競
争入札発行」という。）及び価格
競争入札と同時に行われる入札
であつて、財務大臣が各国債市
場特別参加者ごとに応募限度額
を定めるものによる発行（以下

八		七		六		五	
額 最		イ 払 込		イ 発 行		イ 募 入	
低	行 争 非 者 特 国 入 価	行 争 非 者 特 国 入 価	行 争 非 者 特 国 入 札 格 競 争	行 争 非 者 特 国 入 札 格 競 争	行 争 非 者 特 国 入 札 格 競 争	行 争 非 者 特 国 入 札 格 競 争	法 入 決 定 の
額	札 格 第 I 加 場 行 争	札 格 第 I 加 場 行 争	札 格 第 I 加 場 行 争	札 格 第 I 加 場 行 争	札 格 第 I 加 場 行 争	札 格 第 I 加 場 行 争	の
面	金	金	金	金	金	金	の
千	万	万	円	円	円	円	の
			四 四 十 五		額 億 額	込 募 各 当 も 各	価 一
			百 千 三 兆		面 七 面	み 限 国 てる の 申	格 国
			九 万 二		金 千 金	の 度 債 る か 込	競 債
			百 八 千		額 万 額	応 額 の 場 特 別 参 加 者 各 の 応	争 市 場
			四 千 三		で 円 で	募 額 の 場 特 別 参 加 者 各 の 応	入 札 発 行
			十 百 百		四 千 九	を 割 り 当 て る 。	「 特 別 参 加 者 ・ 第 I 非
			五 円 四		百 九 百		」 と い う 。
			億 十 八		四 十 六		」
			五 千 億		億 円		
			千 四 千				
			万 五 百				
			五 千 二				

